

平成27年度 熊本県社会人リーグ戦実施要項

：熊本県社会人リーグ戦は、2部制（トップリーグ チャレンジリーグ）とする。

1. 競技規則

：日本ラグビーフットボール協会競技規則及び本リーグ戦申し合わせ事項による。

2. 参加資格

：九州協会並びに熊本県協会に登録されたチーム及び選手であること。なお、途中入部者は追加登録を各協会へ届け出れば選手としての資格を有する。

3. 試合時間

：30分ハーフとし、ハーフタイムは5分とする。

4. 順位の決定

：試合の同点は引き分けとする。

：リーグ内の順位は以下の方式により決定する。

① 棄権試合のあったチームはすべて最下位とする。（複数チームの場合あり）

② トップリーグにおいてはオープン試合も棄権扱いとする。

③ 勝ちゲーム数によって決定する。勝ち数が同一ならば負け試合が少ないチームを上位とする。

④ 2チームが同率の場合は

(1) 当該チームの対戦で勝者が上位。

(2) 当該チームの対戦が引き分けの場合は

A 当該チームの試合でトライ数の多いほうが上位。

B トライ数が同数ならトライ後のゴールキック数

C 上記で決定できない場合は抽選とする。

⑤ 3チーム以上同率の場合は

(1) 当該チーム（3チーム）の試合でトライ数の多いチームが上位。

(2) トライ数が同数ならトライ後のゴールキック数

(3) 上記で決定できない場合は抽選とする。

5. リーグの加盟及び入れ替え

：トップリーグ上位4チームは、次年度の九州クラブ実業団大会の予選出場の権利を得る。

但し、棄権試合のあった場合は予選出場の権利を与えない場合がある。

：トップリーグでの最下位チームは、チャレンジリーグの1位チームと入れ替え戦を行う。

：新規にリーグに加盟する場合は、原則として最下部のリーグに加盟する。但し、社会人委員会が必要と認めた場合は上部に加入する事もできる。

6. 選手交替

：交替、入れ替えできる選手は7名以内とする。

：チーム責任者が本部席に報告後、本部席役員がレフリーに報告し交代する。

7. スタイルチェック

：ジャージ、短パン、ストッキングは協会に届け出た統一の物であること。

：背番号は先発1～15、控え16～22とする。

：アンダーパンツは白色又は短パンと同色とする。

：アンダーシャツはジャージと同系色か黒又は紺色に限る。単色とし柄及びマークなど（メーカーのロゴを含む）の無いものであること。

：スパイクのスタッドについて

① 固定式のスタッド（一体形成型ゴム底のもの）であれば、鋭い形状の

部分が鋭く隆起している部分が無い限り、イボ状またはブレードタイプのスパイクの着用を認める。

② 取り外し式スタッドの場合には、ブレードタイプの着用は認めない。

8. その他

：イエローカードは累積3枚で次試合1試合出場停止及び、レフリー委員会、規律委員会に諮り処分を決める。

：レッドカードは次試合1試合出場停止及び、レフリー委員会、規律委員会に諮り処分を決める。

：登録選手確認のため、試合毎に必ず登録用紙のコピーを持参する事。

- : 追加登録選手は登録のコピーを持参していない場合は出場不可とする。
- : 現役の大学生、高校生の本年度中の社会人登録は不可。
- : 試合延期の申し出は1ヶ月前までとし、それ以降は棄権試合扱いとする。
- : **トップ、チャレンジリーグのアシスタントレフリーは次の試合の両チームがおこない、最終試合は当番チームからの2名でおこなう。**
- : 運動公園の身体障害者用駐車スペースには駐車しない。
- : 各チームゴミの持ち帰りは徹底する。

9. オープン試合、棄権試合

- : オープン試合とは
 - ① 同一チーム内の選手で試合ができない場合（13名で試合は成立）に事前に対戦チームに了承を得て他チームとの混成で試合を行う場合。
 - ② 試合中のケガで、選手が13人未満になった場合。
 上記の場合、申し出チームは試合の結果にかかわらず敗戦とする。

- : 棄権試合とは

- ① 試合そのものを中止にする場合。
- ② 試合開始後に、チーム登録外選手の出場が発覚した場合。

棄権試合のあったチームはすべて各部での最下位とする。また、申し出は1週間前までとし以下の様式にて承認を求める。

- ① 相手チームへ了解を得る
- ② 協会（社会人委員会事務局） 永目 090-7449-5349 へ連絡
- ③ レフリー担当 穴見 090-1875-8277 へ連絡
- ④ ドクター担当 森田 090-4999-9471 へ連絡
- ⑤ 会場当番チームへ連絡
- ⑥ 担当役員に連絡

- : 棄権試合のペナルティー

- ① 次年度の会場当番を増やす。
- ② 1週間以内の棄権、無届による棄権、登録外選手の出場については
 - ①のほかに1回につき1万円の罰金を次年度のチーム登録時に上乘せ請求する。
 - 2回目以降は次年度の登録を認めない。

10. 当番チームの業務

- : 当番チームは下記に示したとおり当番業務を行う

	業務内容	備考
1	グラウンド使用受付	
2	グラウンド、本部席設営	
3	昼食の手配（担当役員、ドクター）	立替：後日精算
4	ドクター謝礼の支払い （1万円、1試合の場合5千円）	立替：後日精算
5	出場選手の登録チェック	登録のコピー確認
6	試合記録作成	
7	会場撤収の指示	最終試合の両チームに
8	施錠、ゴミ等の確認後、鍵を返還する	
9	報道機関、ホームページ担当者への連絡	当日中に！下記参照
10	社会人記録担当者：永目氏へ記録を送付	下記参照

- : 当番チームは本部席に待機し、負傷者発生時ドクターバッグを持つ。

- : 報道機関

熊日	TEL：361-3191	FAX：366-4100
朝日	TEL：352-4181	FAX：326-4170

毎 日	TEL : 325-4166 FAX : 354-8603
読 売	TEL : 363-1177 FAX : 366-7211

: 立替分の領収書送付先

社会人会計担当 石本 英人	〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目1-6-102 連絡先: 090-4778-7362
------------------	---

: 試合記録の送付先

社会人記録担当 永目 眞爾	〒860-0082 熊本市西区池田1-2-50 連絡先: 090-7449-5354 FAX : 096-353-4006
ホームページ担当 森永 久	〒861-8039 熊本市東区长嶺南6丁目20-25 TEL/FAX : 096-367-5121

11. 担当役員の業務

- : 当番チームと協力し登録、試合記録、選手交替等の確認
- : 試合の成立、不成立の決定
- : 不測の事態への対応
- : イエロー、レッドカードおよび重傷者が出た場合は社会人委員長へ連絡すること